

報道機関各位

青森県子ども家庭部子どもみらい課

## 青森県子ども・若者支援推進会議委員の公募について

県では、子ども基本法に基づく「(仮称)青森県子ども計画」及び子ども・若者支援に関する施策の推進に関する調査審議等を行うため、青森県子ども・若者支援推進会議を設置しているところです。

今般、県民の声や考え方を県施策に反映させるため、下記のとおり委員を公募します。

つきましては、記事に掲載していただくなど、県民への周知について御協力くださるようお願いいたします。

## 記

## 1 公募の内容

(1) 公募人員 2名(子ども又は若者 1名 子ども又は若者の保護者 1名)

## (2) 応募資格

次の要件すべてを満たす者とする。ただし、県又は市町村議会の議員、公務員及び県が設置している他の審議会の委員を委嘱されている者を除く。

<子ども又は若者の枠>

①青森県内に在住し、応募日現在で満15歳以上(中学生は除く)満25歳以下の者(職種等不問) ※未成年(18歳未満)の場合、保護者の同意をもらうこと。

②年3回程度の会議に参加できる者

③県からの案内や資料をメールで受け取ることのできる環境があること

<子ども又は若者の保護者枠>

①青森県内に在住する子ども又は若者の保護者 ※子ども又は若者の年齢は、20代まで

②年3回程度の会議に参加できる者

③県からの案内や資料をメールで受け取ることのできる環境があること

(3) 応募方法 下記HP掲載の応募フォームにより必要事項を記入すること。

(4) 募集期間 令和6年7月1日(月)～7月25日(木) 17時必着

## 2 その他

公募の内容については、青森県庁ホームページにも掲載しています。

(HPアドレス)

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/kodomo\\_wakamono\\_kaigi\\_koubo.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/kodomo_wakamono_kaigi_koubo.html)

## 3 添付資料

委員公募チラシ

報道機関用提供資料		
担当課・担当者		子どもみらい課総務企画グループ 総括主幹 澤畑 輝和
電話番号	(内線)	4315
	(直通)	017-734-9301
報道監		子ども家庭部 次長 大山 和也

# 青森県子ども・若者支援推進会議委員を公募します

募集期間：令和6年7月1日（月）～令和6年7月25日（木）

県では、（仮称）青森県子ども計画や子ども・若者支援に関する県の施策に対して、広く県民の意見を反映させるため、「青森県子ども・若者支援推進会議」（以下「会議」という。）の委員を公募します。

**募集人員** 2名（子ども又は若者 1名 子ども又は若者の保護者 1名）

**応募資格** 次の要件すべてを満たす方

※県又は市町村議会の議員、公務員及び県が設置している他の審議会の委員を委嘱されている方を除きます

## ◆子ども又は若者 1名

- ①青森県内に在住し、応募日現在で満15歳以上（中学生は除く）満25歳以下の方（職種等不問）  
※未成年（18歳未満）の場合、保護者の同意をもらうこと
- ②年3回程度の会議に参加できる方
- ③県からの案内や資料をメールで受け取ることのできる環境があること

## ◆子ども又は若者の保護者 1名

- ①青森県内に在住する子ども又は若者の保護者 ※子ども又は若者の年齢は、20代まで
- ②年3回程度の会議に参加できる方
- ③県からの案内や資料をメールで受け取ることのできる環境があること

**任期** 令和6年8月7日～令和8年2月12日

**応募方法** 下記応募フォームにより、次の事項を記入してください。

青森県庁 HP [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/kodomo\\_wakamono\\_kaigi\\_koubo](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/kodomo_wakamono_kaigi_koubo)

- ①氏名、②性別、③生年月日、④住所、⑤連絡先、⑥職業（高校生、大学生等については学校名、学部、学年等）、⑦子どもの状況（子ども又は若者の保護者枠で応募する者に限る）、⑧応募の理由・動機、⑨その他（社会活動歴など）、⑩子ども・若者支援についての意見・提言や子育てに関する思いなど（800字以内）

**募集期間** 令和6年7月1日（月）～令和6年7月25日（木）17時必着

**選考方法**

提出いただいた内容をもとに、選考委員による審査を行い、委員候補者を決定します。  
結果は応募者全員に文書でお知らせします。

**委員の業務等**

- ・子ども基本法に基づく「（仮称）青森県子ども計画」、子ども・若者支援に関する施策の推進について調査審議します。
- ・会議の委員は、市町村長、事業主代表、労働者の代表、子ども・若者支援に関する事業に従事する方、学識経験者等、20人以内で構成されます。
- ・会議出席の際は、県の規程による報酬（日額9,800円）及び交通費等が支給されます。

応募フォーム



青森県庁 HP



<お問い合わせ先>

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県子ども家庭部子どもみらい課総務企画グループ

TEL:017-734-9301

E-mail:KODOMO@pref.aomori.lg.jp



子ども未来が青森